入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年12月21日
契約責任者
日本郵便株式会社郵便事業総本部
調達部門担当執行役員　藤本　栄助
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容　⑴品目分類番号　71、27　⑵競争に付する事項　郵便内務事務用パソコン（富士通株式会社製）の修理の委託　一式　⑶特質等　入札説明書による。⑷履行期限　平成26年３月31日　⑸履行場所　仕様書による。⑹入札・開札の日時及び場所　平成25年２月19日午前10時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上
2　取引先資格　次に該当しない者であること。⑴当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。⑵日本郵便株式会社（旧郵便事業株式会社）から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　⑶会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同精算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。⑷反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務等　参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成25年２月12日午前11時00分までに下記４に示す場所に提出すること。
4　問合せ先等　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　日本郵便株式会社郵便事業総本部調達部門調達部（役務・システム担当）清水　和博　電話03―3504―9533
5　その他　⑴入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　⑶契約保証金　不要　⑷競り（リバースオークション）による入札を行い、最低価格をもって有効な入札を行った入札参加者を最優先交渉権者とし、その価格が予定価格の制限の範囲内である場合、当該最優先交渉権者を落札者とする。ただし、予定価格の制限に達しない場合は、当該最優先交渉権者から順次、価格交渉を実施し落札者を決定する。⑸詳細は入札説明書による。
6　Summary　⑴Contracting entity: Eisuke Fujimoto, Senior Executive Vice President, Japan Post Co., Ltd.　⑵Classification of the services to be procured: 71, 27　⑶Nature and quantity of the services to be required: Maintenance of personal computers for postal office work　⑷Fulfillment period: By 31 March, 2014　⑸Fulfillment place: By specification　⑹Time limit for tender: 11: 00 AM 12 February, 2013　⑺Contact point for the notice: Kazuhiro Shimizu, Procurement Division, Procurement Group, Postal Business Headquarters, Japan Post Co., Ltd., 1―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―9533

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年12月21日
契約責任者
日本郵便株式会社郵便事業総本部
調達部門担当執行役員　藤本　栄助
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容　⑴品目分類番号　5　⑵品名及び数量　ヘルメット（東日本物流センター管内分）予定23,963個　⑶特質等　仕様書による。⑷納入期限　平成26年３月31日　⑸納入場所　仕様書による。⑹入札・開札の日時及び場所　平成25年２月20日午前10時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上
2　取引先資格　次に該当しない者であること。⑴当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。⑵日本郵便株式会社（旧郵便事業株式会社）から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　⑶会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。⑷反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務等　参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成25年２月12日午前11時00分までに下記５に示す場所に提出すること。
4　入札説明会の日時
平成25年１月10日午前11時30分
5　問合せ先等　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　日本郵便株式会社郵便事業総本部調達部門調達部（印刷物・ユニフォーム担当）担当　野原　　哲　電話03―3504―5333
6　その他　⑴入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　⑶契約保証金　不要　⑷競り（リバースオークション）による入札を行い、最低価格をもって有効な入札を行った入札参加者を最優先交渉権者とし、その価格が予定価格の制限の範囲内である場合、当該最優先交渉権者を落札者とする。ただし、予定価格の制限に達しない場合は、当該最優先交渉権者から順次、価格交渉を実施し落札者を決定する。⑸詳細は入札説明書による。
7　Summary　⑴Contracting entity: Eisuke Fujimoto, Senior Executive Vice President, Japan Post Co., Ltd.　⑵Classification of the products to be procured: 5　⑶Nature and quantity of the products to be purchased: About 23,963 pieces of Helmet (Higashinihon physical distribution center Japan Post Service Co., Ltd)　⑷Delivery period: By 31 March, 2014　⑸Delivery place: By specification　⑹Time limit for tender: 11: 00AM 12 February, 2013　⑺Contact point for the notice: Satoru Nohara, Procurement Division, Procurement Group, Postal Business Headquarters, Japan Post Co., Ltd., 1―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8798 Japan TEL 03―3504―5333
○第２号（№２）
1　調達内容　⑴品目分類番号　5　⑵品名及び数量　ヘルメット（西日本物流センター管内分）予定23,462個　⑶特質等　仕様書による。⑷納入期限　平成26年３月31日　⑸納入場所　仕様書による。⑹入札・開札の日時及び場所　平成25年２月20日午後１時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上
2から6　第１号の２から６に同じ。
7　Summary　⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑺The same with the notice above (No. 1)　⑶Nature and quantity of the products to be purchased: About 23,462 pieces of Helmet (Nishinihon physical distribution center Japan Post Service Co., Ltd)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年12月21日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
仙台貯金事務センター所長　川崎　由明
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　04
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　競争に付する事項　歳入金等取りまとめ事務委託
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成25年１月29日午後２時30分　株式会社ゆうちょ銀行仙台貯金事務センター会議室
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。